2022 年２月 10 日

各　　位

会 社 名　株式会社　ストライダーズ
代表者名　代表取締役社長　早川　良太郎
（ＪＡＳＤＡＱ・コード９８１６）
問合せ先　取締役管理本部長兼ＣＦＯ　梅原　純
電　　話　０３－５７７７－１８９１

# 自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ
## （会社法第 165 条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、本日（2022 年２月 10 日）開催の取締役会において、会社法第 165 条第３項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

１．自己株式の取得を行う理由

昨今の軟調な株式市場の状況や当社の株価動向などを総合的に勘案し、資本効率の向上を図るため、自己株式を取得するものです。

２．取得の内容

（１）取得する株式の種類　当社普通株式
（２）取得する株式の総数　100 千株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.18%）
（３）株式の取得価額の総額　30 百万円（上限）
（４）取得する期間　2022 年２月 14 日～2022 年５月 13 日
（５）取得方法　東京証券取引所における市場買付

（ご参考）2021 年 12 月 31 日時点の自己株式の保有状況

| | |
|---|---|
| 発行済株式総数（自己株式を除く） | 8,486,950 株 |
| 自己株式数 | 425,139 株 |

以　上